

入院のご案内

入院生活を受けられるにあたって、患者様が安心して療養生活を送っていただけますよう、職員一同努力しております。

つきましては、入院に際しての手続き、生活のきまりなどについて、次の通りご案内申し上げますので、よろしくお願いいたします。

《診療科目》

内科 外科 脳神経外科 整形外科 形成外科
放射線科 リハビリテーション科

1. 入院手続き

入院手続きは、1号館1階入院係へお越してください。

その時に提出していただくもの

- ① 「入院申込書（入院誓約書）」
必要事項を記入し署名捺印の上、提出してください。
- ② 入院保証金（10万円）
入院時にお預かりいたします。その際に預り証を発行いたします・
預り証は退院時、返還の際に必要となりますので、大切に保管してください。
- ③ 健康保険及び公費負担医療の適用の方は、それぞれの証書を提出してください。
- ④ 身体抑制に関する説明・同意書
- ⑤ 差額室料同意書（差額室料が発生する部屋を利用される場合のみ）
- ⑥ 各種申込書（病衣の貸し出し、飲料サービス、テレビと冷蔵庫を利用される場合のみ）

2. 入院時に準備していただくもの

次の日用品を用意ください。

- ① 洗面・洗髪用具
洗面器・歯ブラシ・石鹸・ひげそり・くし・シャンプー・タオルなど
- ② 食事の時にお使いになるもの
はし・スプーン・小型やかん・湯のみ・吸い飲み など
- ③ その他の用品
ティッシュ・下着・スリッパなど
その他特別に必要なものは、医師又は看護師がご説明いたします。

3. 寝具・着衣

衛生管理上、基準寝具を使用しております。私物の寝具は原則として持ち込みを禁止しています。状況に応じ必要な方は看護師にご相談ください。

病衣は貸し出しが出来ます。「病衣使用申込書」を提出してください。(利用料金は1日70円です。)

4. 食事

毎食、管理栄養士がカロリー等を計算した献立で調理しております。

食事はすべて治療上の配慮をしていますので、出前及び持ち込みは堅くお断りします。

5. 付添

入院中のお世話は、看護師が行いますので、付添の必要はありません。ただし患者様の症状等で、ご家族の希望があり医師が必要と認めた場合は、ご家族の付添が許可される場合がありますので、病棟師長にご相談の上「家族付添許可願」を提出ください。

6.入院中に守っていただくこと

快適な入院生活を送っていただくために、次の事項は是非お守りください。

- ① 診療・看護については、医師・看護師の指示に従ってください。
- ② 散歩・運動については、医師の指示に従ってください。
- ③ 定められた部屋以外は立ち入らないでください。
- ④ 外泊・外出は医師の許可が必要です。外泊・外出される方は医師に申し出て許可を受けてください。「外泊・外出許可願」に必要事項を記入していただきます。外泊・外出される場合や病棟にもどられた場合には、看護師詰所までご連絡ください。
- ⑤ 電気製品の持ち込みはお申し出ください。
テレビの持ち込みはお断りします。貸テレビ(カード式)があります。
テレビのご使用の際は、必ずイヤホンをご使用ください。
イヤホンは購入できますので、看護師詰所に申しつけてください。
テレビカードの販売機は、3号館1階にあります。
電気ポットの使用は禁止です。その他電気製品の持ち込みは詰所でお尋ねください。
- ⑥ 消灯時間は午後9時です。消灯後は他の患者様の迷惑にならないように、お静かにお願いいたします。
- ⑦ 病棟や廊下ではスリッパや運動靴などをご利用ください。またパジャマや寝巻きの裾は

転倒防止のため、身丈にあったものをご用意ください。

- ⑧ 敷地内は全面禁煙です。必ずお守りください。
- ⑨ 入院中は他の患者様に迷惑をかけたたり、院内で秩序を乱す行為（指示に従わない喫煙・飲酒、職員等への暴言・威嚇・暴力等）や治療を遅らせる行為、担当医師・看護師などの指示に従わなかった場合は、退院していただくことがあります。また患者様及びそのご家族が、当院における院内の診療に迷惑をかけるような行為があった場合は、病院としては排除措置を採る場合があります。
- ⑩ 盗難予防のため、多額の現金や貴重品（宝石・指輪・高級時計など）は絶対にお持ちにならないでください。盗難等の事故による補償はいたしません。
- ⑪ 携帯電話は他の患者さんの迷惑にならないようマナーを守ってご使用下さい。
- ⑫ 患者様の故意又は過失により、病室・医療機器又はその他の設備に、破損・故障もしくは通常の保守・管理の限度を超える補修が必要になった場合、その損害を賠償していただきます。
- ⑬ 電話の取次ぎは午前 10 時より午後 7 時迄です。（電話機設置の病室のみ）

7.治療費の支払い

治療費等は、1 日から月末、月 1 回で締め切り、翌月 12 日前後に計算書を病室にお届けします。その月の 25 日までに 1 号館 1 階薬局会計窓口でお支払いください。

計算書にご不明な点がありましたら、入院係にお申し出ください。

8.病室について

- ① 当院は、救急の患者様の受け入れを行っております。
診療の都合により夜間でも病室や病棟を移動していただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ② 個室等をご希望の方は入院手続きの際にお申し出ください。
- ③ 個室等をご利用される場合は、差額室料が日々入院費に加算されます。
なお、差額室料は保険適用外となります。

9. 医療相談・交通事故相談

療養上いろいろお困りの方のご相談を受け、患者様が一日も早く健康になられるよう、

身近な問題解決に協力させていただきます。地域連携センターにお申し付けください。

10. 退院手続

- ① 退院に際し、入院費等を会計窓口でご精算ください。その際、預かり証が必要となります。
- ② ご精算後、領収書を詰所にお出してください。詰所より退院証明書を発行いたします。
- ③ 時間外や突然の退院は原則としてできませんのでご了承ください。
- ④ テレビカードは3号館1階入口横に設置の精算機でご精算ください。
- ⑤ 持ちこまれた物は忘れずにお持ち帰り下さい。

11. 個人情報の保護について

当院では患者様に安心して医療サービスを受けていただくために、安全な医療を提供するとともに、患者様の個人情報の取り扱いにも万全の体制で取り組んでいます。

当院では面会者への入院病室の案内を行っております。希望されない場合は、あらかじめお申し出ください。

12. その他

公衆電話、タクシー呼出専用電話（通話料無料）は、2号館玄関にありますのでご利用ください。

面会について

- ① 面会の際は、必ず1号館1階入院係にお申し出の上面会してください。
- ② 患者様の治療中は、終了までお待ちください。
- ③ 院内感染予防のため、病室への入室の際は、病室入口横に設置してあります手指消毒薬にて、必ず手指の消毒をお願いいたします。
- ④ お子様連れや大勢の面会は、患者様の安静を妨げるばかりではなく、他の患者様の迷惑になりますし、また、感染防止のためにもご遠慮願います。
- ⑤ 患者様の症状により、面会時間を短くしたりお断りする場合がありますのでご了承ください。
- ⑥ 面会に来られた方の病室での飲食は堅くお断りします。

面会時間

一般病棟	平日	午後1時～午後7時
	日曜祝日	午前10時～午後7時
HCU（高度治療室）		午後1時～午後7時 （ご家族のみ）